

## 【研究論文】

# 丸岡城天守の掘立柱について

吉田純一\*1

## 1. はじめに

丸岡城天守は天正4年（1576）に柴田勝豊によってつくられたと伝わる。昭和23年の福井地震で倒壊したが、昭和26年～30年に復元再建され、犬山城天守とともに初期望楼型天守の典型として知られ、石瓦葺や掘立柱の使用など類例のない特徴を持ち合わせている<sup>(1)</sup>。

平成27年、坂井市に当天守の国宝化を目指す「丸岡城国宝化推進室」が設置され、新たな資料の蒐集や新知見を探る調査研究を進行中である。

本稿は、このたび入手できた昭和15年～17年の修復工事に関する報告書<sup>(2)</sup>や古写真を用いて丸岡城天守固有の特徴とされる掘立柱について考察する。



## 2. 掘立柱説について

丸岡城天守1階の柱は、現在は天守台の地盤面に据えられた礎石の上にたつが、東西中央列の柱と入側境の柱は創建時から掘立柱であったことが指摘されている。これまでに掘立であったとの報告があるのは図1の①～⑩の柱である。昭和15～17年の修復工事報告書（以後、昭和17年報告書と呼ぶ）によると、東西中央列の①～⑤の柱はこの修理以前の昭和12年に掘立の根元部が切り取られ、切損部はコンクリートで補填されていた。この様子は写真1から確認できる。また、同報告書には天守台上面から2尺3寸～5寸下がって旧地盤面があり、その面に柱位置に対応して旧の礎石が残っていたことも記されている。つまり、1階東西中央列の①～⑤の柱は根元部の2尺3寸～5寸ほどが土中に埋まる掘立柱であったことになる。

南入側境の⑥～⑧の3本の柱および北入側境の⑨・⑩の2本の柱については、昭和26年～30年に行われた再建修理工事の報告書<sup>(3)</sup>（以後、昭和30年報告書と呼ぶ）に「掘立柱は中央東西五本だけでなく、入側境南（西から二、三、四番目）、北（西から三、五番目）の柱下にも地盤下二尺三寸～二尺五寸の処に径一尺内外の礎石が埋没してあるのを発見した。大きい礎石ではないが、前記柱下にあたる処に必ず出たものであるから創建の時掘立柱は中央通りのみでなく、入側境もそのようであったと断定される」とある。つまり、これら入側境の5本の柱は、天守台地盤面から2尺3寸～5寸の深さに旧礎石が残っていたことからこれらも同様に掘立柱であったと判断されている。

以上のように、①～⑩の柱が掘立柱となれば、東西中央列や入側境の他の柱も掘立であったとみるのが妥当である。そして前掲のように、修理工事報告書などでは創建当初から掘立柱が用いられていたと断定し、これが現在も通説になっている。

## 3. 床下空間の存在

昭和15年～17年の工事主任を務めた竹原吉助家には160余枚に及ぶ古写真が保管されていた<sup>(4)</sup>。写真2はその中の1枚で、奥方の狭間や窓の状態から左端が南面の石垣、右端上方が南入側境の柱列であることがわかる。注目されるのはこれらの間にある石列で、入側境筋に沿ってみられ、奥の方（西）で右に折れている。北側や東

\*1 FUT 福井城郭研究所 所長  
E-mail: jun-y@fukui-ut.ac.jp

側の様子は明らかでないが、北側、東側になかったとみるのは不自然であり、石列は天守台上面を回っていたと想定できる。また石の状態をみると、内側の方が面を造っていることからこの石列は掘り込まれた内側の周壁を固めていた土留めと考えられる。そして掘り込みの底面は報告書にいう礎石が見つかった旧地盤面とみなすことができ、その深さは2尺3寸～5寸程度と推察できる。この石列を石垣面の補強とみることもできる<sup>(5)</sup>が、それならば、中央列の柱や入側境の柱は掘り込み部を埋め戻した石垣上面に据えた礎石上にたてれば良いわけで、敢えて掘り込みの底面に礎石を据えてたてる必然性がない。

天守台石垣の内部に穴蔵が設けられることもあるが、掘り込みの深さが2尺3寸～5寸（75センチ程度）となれば、丸岡城の場合は穴蔵ではなく、1階床下の空間であろう。広さは入側より少し外側、すなわち南北4間、東西5間の身舎部がすっぽり納まる大きさであったとみてよい。つまり、入側境の柱と東西中央列の柱がこの掘り込み部にたっていたことになる。仮に天守存立中にこうした掘り込みを構築することは考え難く、この掘り込みは天守台築造当初から設けられていたとみるのが穏当であろう。

以上のことから丸岡城の天守台は築造当初から中央部に深さ2尺3寸～5寸程度の掘り込みがあり、この部分が天守の入側境より内側部の床下空間になっていたことが指摘できる。

#### 4. 床下空間と掘立柱の関連性

昭和30年報告書には東西中央列の柱とともに入側境の柱は当初から掘立柱であったと記されているが、上述した床下空間を考慮すると、丸岡城天守1階の東西中央列の柱と入側境の柱は、当初はこの掘り込みの底面に礎石を据え、その上にたっていたと考えるのが妥当であり、掘立柱ではなかったことになる。昭和14年の城戸久氏の論考<sup>(6)</sup>において、あるいは昭和15～17年の修理工事の際に掘立柱であったことは確認されていることから、ある時期にそれまで床下の空間であった掘り込み部が埋め戻され、それに伴ってそれまでの礎石立の柱の根元が土中に埋まり、掘立柱になったと推察することができる。つまり、丸岡城天守の特徴ともいえる掘立柱は創建当初からのものではなかったことになる。

#### 5. 掘立柱の発生時期の推測

では床下空間が埋められたにはいつか、つまり、いつ掘立柱になったのか、この点に関しては以下のように推察できる。

丸岡城天守の1階東西中央列の柱は、2、3階の上部荷重を集中して支持する構造上特に重要な柱である。昭和30年報告書によると、これら6本のうち②を除く5本の柱はいずれも貞享5年（1688）年に入れ替えられたこと（墨書）、しかも梁下端に残る旧柱圧痕からどれも元の柱より太いものに替えられていた<sup>(5)</sup>ことが指摘されている。そして先掲の城戸久氏の論考によれば、掘立柱の根元は厚板で包装され、さらにその外面を厚さ5分ほど漆喰を塗って固めていたという。これは柱の根元が地中に埋まることを想定しての防腐、耐久対策とみることができる。

また、東西中央列の③と④の柱の間にたつ、東から4番目の柱は、同じ貞享5年に新たに補加された柱で<sup>(6)</sup>で、それまでこの位置には柱がなかった。これも構造面での補強策の一環と見る事が出来るが、加えてこの柱は中央柱の中で唯一掘立ではなく、天守台上の地盤面に据えた礎石の上にたっている。

こうした状況を考慮すると、貞享5年の東西中央柱を入れ替える際に床下空間を埋め、その結果、中央列の柱と入側境の柱が必然的に掘立になったことが考えられる。広さ5間×4間、深さ2尺3寸～5寸の掘り込みを埋め尽くすには、1階床組を一旦取り外すなど大掛かりな作業が伴うはずであり、しかも昭和30年報告書には「貞享五年柱の入換工事は解体しないで施工されたことが明らかに認められる。この際は上部構架材を仮に支承しておき、大梁に挿入する柄の長さだけ柱根を下げて柄を入れ、正常の位置に直して後、脚部を固める方法をとったものようである。」とあるように、柱が掘立も場合よりも床下に空間があったほうが入れ替え工事も容易なはずである。つまり、貞享5年に何らかの理由で中央柱の入れ替えが必要になり、より構造面の強化を図るべく、床下空間を埋め戻すことになった。その際、入れ替えられる柱には根元に厚板を添え、漆喰を塗って防腐、耐久性を高めた。そして新たに補加された東から4番目の柱は埋め土された地盤面に礎石を据えてたてられたとみるこ

とができる。つまり、貞享5年の東西中央列の柱の入れ替え、改修工事に伴って、床下空間が埋め立てられ、掘立柱はこの時に発生したと想定できるのである。

## 6. まとめ

以上、丸岡城天守の特徴のひとつであった掘立柱に関して、新たな史料を用いながら考察してきた。その結果を列挙すれば、以下のようになる。

- ① 天守台の上面に深さ2尺5寸ほど掘り下げられた床下空間があり、東西中央列および入側境の柱は創建時にはその底面に据えられた礎石にたつ礎石立であった。
- ② その後、床下空間が埋められたために東西中央列と入側境の柱は根元がその土に埋まり、掘立柱になった。
- ③ 床下空間が埋め込まれたのは、貞享5年の東西中央列の柱の入れ替えの改修に伴うものと思われ、丸岡城天守の掘立柱はこの時、発生したとみることができる。

## 註

- (1) 『日本建築史基礎史料集成 14 城郭 I』中央公論美術出版 昭和53年7月 他
- (2) 『国宝建造物丸岡城天守閣修理工事精算報告書』 昭和17年、福井県庁公文書
- (3) 『重要文化財丸岡城天守修理工事報告書』丸岡城天守修理委員会 昭和30年3月
- (4) これら古写真はこのたび竹原家から丸岡町へ一括寄贈された。
- (5) 註3と同 土屋純一・城戸久「越前丸岡城天守建築考」建築学会論文報告集 第12号 昭和14年1月
- (6) 註3と同

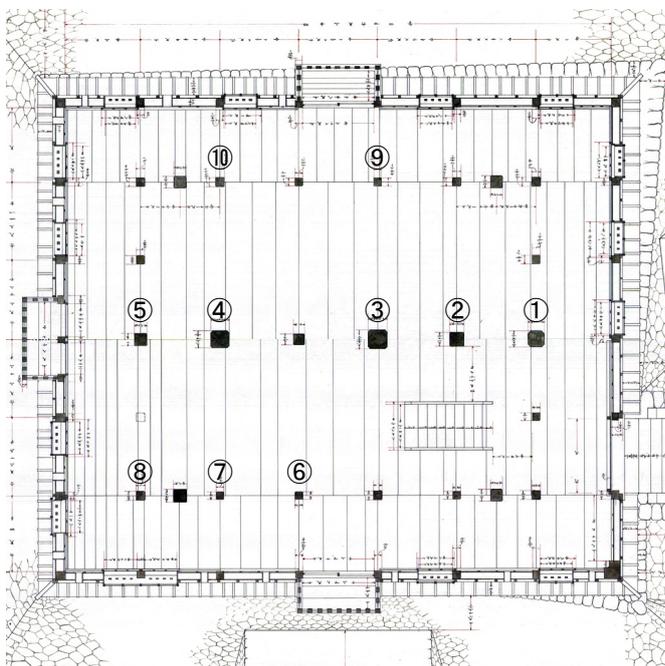


図1 1階平面図（○印は掘立であった柱）



写真1 東西中央列の柱



写真2 天守台上面の石列